

独立行政法人医薬基盤研究所の主要な事務及び事業の 改廃に関する勧告の方向性の概要

独立行政法人医薬基盤研究所は、組織・業務全般の見直し当初案を本年8月26日の調査研究部会、同月27日の総会での御審議を経て同月31日に総務省行政管理局に提出いたしました。

この度、12月9日付けで政・独委から本法人に対する標記の「勧告の方向性」が示されました。勧告の方向性の主なものと見直し当初案との主な相違点は次のとおりです。

1 勧告の方向性の主なもの

① 調査研究の重点化等

基礎的技術研究、生物資源研究については、新興・再興感染症対策、迅速な新薬開発、難病対策等の国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図る内容のものとするべきと勧告されました。

② 実用化研究支援事業の見直し

次期中期目標期間中に、民間の医薬品や医療機器の開発を支援する方策としての有用性、有効性を検証し、同事業の在り方について見直すべきと勧告されました。

③ 培養細胞の提供業務の見直し

財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との関係の透明性、自己収入の確保を図る観点により、次期中期目標期間内に、現在の同財団との業務提携による分譲の在り方を見直し、分譲は医薬基盤研究所自らが実施する形に改め、必要な委託業務については、一般競争入札をはじめ競争性のある契約形態とするものとするべきと勧告されました。

④ 支所の廃止

薬用植物資源研究センター和歌山研究部については、主に近畿圏の薬用植物の栽培を行っているのみであり、同センターの筑波研究部において実施できることなどの理由により、和歌山研究部を廃止すべきと勧告されました。

2 見直し当初案との主な相違点

① 支所の廃止

見直し当初案では薬用植物資源研究センター和歌山研究部について、事業の必要性にも十分に配慮した上で、その在り方等について検討するとしていましたが、廃止すべきと勧告されました。

② 法人形態の見直し

見直し当初案では健康・栄養・食生活に関する研究との連携を図る観点から、独立行政法人国立健康・栄養研究所と統合するとしていましたが、勧告では何等触れられていません。